

第 8 5 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和元年 7 月 3 1 日 (水) 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 2 会議室

益田市教育委員会

第859回 教育委員会定例会

招集年月日 令和元年7月31日（水）9時30分～

招集場所 益田市役所 第2会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

議第20号 益田市立市民学習センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議第21号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

報第25号 益田市文化財保存活用地域計画の策定と国の認定について

報第26号 令和元年度6月益田市一般会計補正予算について

報第27号 第535回益田市議会定例会一般質問について

第4 その他

(1) 協議

- ・令和2年度使用 小学校国語等教科用図書採択について【非公開】

(2) 情報提供

- ・人権・同和教育研修の日程について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三 恵 子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
社 会 教 育 課 参 事
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
美 都 分 室 長
文 化 財 課 主 査
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
森 脇 達 也
木 原 光
岡 崎 賢 一
石 田 公
松 崎 徹
長 澤 和 幸
山 本 浩 二
中 田 香 織

柳井教育長　それでは、ただいまから第859回益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長　会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長　それでは、教育長報告ですが、特に大きなものとしましては、先般、都市教育長会がありまして、この中で働き方改革について大田市の事例をもとに話がありました。大田市では、事務職員が共同化によって各学校の事務を効率化し、教職員の負担を軽減していくことを考えているということでした。また、県の指定を受けて、タイムカードを導入しているというお話がありました。

同日には、大阪から澤田先生をお招きし、働き方改革についての講演をしていただきました。自分たちはどんなことができるのかということを中心にみんなで考えて、そこから取り組んでいくということが、この働き方改革を解決するのには大事になってくるというお話でした。

それともう一点、新聞等でご存じかとは思いますが、益田市が申請しておりました文化財保存活用地域計画が国の認定第1号になりました。

それでは、教育長報告はよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

第3 議題

○議第20号 益田市立市民学習センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

柳井教育長　それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第20号益田市立市民学習センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

山本課長　既にご承知のとおり、本年4月1日から各地区振興センターは廃止になっておりますが、規則の中に地区振興センターという文言がございましたので、この文言を削除する改正が必要になったというものでございます。詳細につきましては、新旧対照表にお示ししておりますが、「市の各振興センター又は」という文言を削除するというところで議決を求めるものでございます。

柳井教育長　それでは、この議題について承認される方は挙手をお願いします。

教育委員　＝全員挙手＝

柳井教育長

全員挙手ということで、承認いたしました。

○議第 2 1 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

柳井教育長

それでは続きまして、議第 2 1 号社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、事務局よりお願いします。

山本課長

5月の定例会におきましても、消費税法の改正に伴う条例の改正について議題として挙げたおり、その概要についてご説明させていただいております。令和元年10月から消費税が10%に改定されるということに伴って、公の施設の使用料についても改定が必要になったというものでございます。

関係条例につきましても、既に6月の議会で可決されております。これにあわせて、教育施設の利用に係る実費相当額を規則で定めているものについて、所要の改正が必要になるというものでございます。

対象となる規則につきましても、示しております益田市公民館管理運営規則と益田市屋外照明施設の使用に関する規則になります。

この改定額につきましても、市全体で統一した考え方で、基本的には、消費税のアップ分について増額改定する方針となっております。

柳井教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

渡辺委員

北仙道公民館の屋内運動場というのは、金額が変更になっておりませんが、これはどうでしょうか。

山本課長

改定額を積算した際に、10円未満は切り捨てる方針ですので、金額に変更がないものは、そういった理由で変更になっておりません。

渡辺委員

分りました。

柳井教育長

それでは、ただいまの消費税法に関する件につきましてもご承認いただける方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

柳井教育長

全員挙手ということで承認いたしました。

○報第 2 5 号 益田市文化財保存活用地域計画の策定と国の認定について

柳井教育長

続きまして、報第 2 5 号益田市文化財保存活用地域計画の策定と国の認定についてお願いします。

長澤主査

先ほど教育長報告の際に話がありましたように、この保存活用地域計

画につきましては、7月19日、文化庁の認定第1号をとったところです。

決定までの経過についてご説明いたします。

3月28日の定例教育委員会におきまして、地域計画の市としての素案を提示いたしました。この段階ではパブリックコメントを踏まえての市の計画案となっており、文化庁の指導を待つということで正式決定には至っておりませんでした。

文化庁も認定するということが初めての作業で、庁内でも調整がなかなか進まなかったということで、当初は4月下旬の認定審査が、6月下旬になるということでしたが、これも9月に延期になりそうだといいところで、急遽、国が7月19日に審議会を開催し、審査決定をするといった通知がありまして、こちらも急遽、7月12日の政策調整会議に諮ったのちに認定申請を提出したところです。

計画につきましては現在、市のホームページで公開しております。

計画の構成について、3月28日の定例教育委員会の段階では、この計画は文化庁の指導のもと、8章の構成となっておりますが、その後、改めて、1章から7章の歴史文化基本構想の中で、起承転結があるのに、それに加えて地域計画として結を加えるのは重複する部分があって分りにくいという指摘がありましたので、最終的には、当初の7章、8章を統合して全部で7章構成に改めております。

それから、3月の段階から変更があったところは、本年度の施政方針の中でSDGsに取り組んでいくということを表示しており、この計画の中にも、SDGsに関する項目を加えたほうが良いということがありまして、計画書の第4章の中の74ページ以降に加えております。

説明については、簡単でございますが、以上でございます。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第26号 令和元年度6月益田市一般会計補正予算について

柳井教育長 それでは続きまして、報第26号令和元年度6月益田市一般会計補正予算についてお願いします。

山本課長 6月議会で議決を受けました補正予算について、学校教育課、社会教育課からご説明いたします。

森脇参事 学校教育課から、小学校、中学校の学校図書館活用教育研究事業費について補正しております。これは小学校1校、高津小学校、それから中学校1校、益田中学校が研究校として、県から委託金をいただいて行っている事業です。高津小学校、益田中学校の2校につきましては、校内

の学校図書館の活用についてしっかり研究していただくとともに、その成果を市内の小学校、中学校に発信していただき、学校規模等が違いますから全く同じことはできないと思いますが、活用できる図書館を目指していけたらと思っております。

大畑推進監 社会教育課からは、子ども支援センター事業費について補正をしておりますのでご説明いたします。

一つは、子ども・若者支援センターに来ることが出来ない子どもたちに対する支援として、クラスジャパンとの取組の中でインターネット等などで支援する事業がありましたが、今年度はNPO法人志塾などと連携し、訪問をしっかり行って行って、子どもたちに対する支援を具体的に取組んでいこうと考えております。

もう一つは、不登校の子どもを含めて、高校生世代が地域で活動できるサードプレイスが必要だろうということで、実際、今日から高校生のグループが公民館で勉強を教えるという活動がスタートし、機運が高まっております。しかし、高校生が集まる居場所を支援することが、公民館だけでは難しいところですので、高校生世代を中心とした居場所、そこでどんな活動をするかというところを支援していただくために、NPO法人と協働して取り組んでおります。

これらの事業に係る費用について補正いたしました。

また、未来の担い手育成事業費については、県と地方創生推進交付金の連携型の申請をしたところ、採決されましたので、新たに国からの補助金が増額になったということで補正いたしました。

柳井教育長 6月補正について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見等があればお願いします。

渡辺委員 いじめ対策・不登校支援等の委託金の変更ということですが、いじめ対策、不登校対策については影響ないのでしょうか。

大畑推進監 この子ども支援センターの事業というのが、主に不登校、ひきこもり傾向の子どもたちに対する支援になっております。子ども・若者支援センターの現状のスタッフ体制では、出向いての支援はなかなか難しいですので、スタッフ体制も機動力もあるNPO法人志塾と協働して取り組んでいこうというところで、学校と教育委員会が各家庭に理解を求めて、理解を得たところに対しては、私塾のスタッフが訪問して様子を伺ったり、クラスジャパンに繋いだり、子ども・若者支援センターへのつながりを行っていこうと考えております。主には、不登校、ひきこもり傾向の子どもたちを、市として多用な手立てを講じるということで事業を進めております。

渡辺委員 分りました。

舟橋委員 学校の図書館については、冷暖房完備ができておりません。司書さん

は暑い中で頑張っていなくちゃいけないし、子どもたちも過ごしづらい中で、指定を受けて取り組んでいくことができるのでしょうか。完備までいかなくても、簡易なもので少しでも暑さを和らげることができるような対応をしていただきたいと思います。そこがないと、事業はなかなか進まないと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

野村部長 舟橋委員さんの意見については、議会でも指摘を受けております。恐らく誰しもの必要性を感じておられることだと思っておりますが、現状、児童生徒が多く時間を過ごす普通教室に空調を整備していくということで、一生懸命に取り組んでおりますので、まずそこをしっかりと整備させていただきたいと考えております。

また、その後にさまざまな課題、トイレの問題もありますので、そういった課題をどのように改善していくというところを考えてまいりたいと思っております。

舟橋委員 空調整備については、部長さんがおっしゃったように、とても一生懸命に取り組んでおられ、実際に喜びの声も聴いており、素晴らしい方向へ進んでいると思います。ただ、学校の図書館は真夏でない時でも、大変な温度になります。これで病気になってしまったら、誰の責任になるかということも意識していかないといけないと思いますので、不要となった扇風機などを持って行くなど、少しでも暑さを和らげることができる努力をしているというところを見せていただきたいと思います。

中野委員 子ども支援センター事業費の予算のことでお聞きいたします。国からの10分の10の委託ということで489万2千円の歳入に対して、繰入金で27万円減っておりますが、これはどういう形でそういう流れになったのでしょうか。

大畑推進監 今まで市の一般財源で見ていたものが、この事業で認められたものがあります。その部分については、委託金を充てることができますので、これによって一般財源部分を少し減額することになりました。

中野委員 ありがとうございます。

村上委員 子ども支援センター事業費の関係ですが、クラスジャパンの取組も少しずつ進んでいるような気がしております。不登校の子どもさんたちも中学校、小学校にたくさんおられ、それぞれに適していたり、適してなかったりということもありますが、最近はどのぐらいの方と関わっておられるのかお聞かせください。

大畑推進監 クラスジャパンの学びの場を活用したのは7名でした。

村上委員 そうしたところに繋がっていくことができるということは、その次に繋がる可能性が見えてきて、とても良いことであると思います。向き不向きもあるかもしれませんが、多くの子どもたちが何らかの支援に繋がっていただけるように働きかけをお願いしたいと思います。

渡辺委員 訪問をしていくという話がありましたが、家にいる不登校の子どもが、他者に会うというのは難しいことだと思います。

大畑推進監 私も経験者ではありませんが、今、学校教育課の指導主事と私塾と子ども・若者支援センターが一緒になって学校を回って、受けられる教育について共有し、学校が親御さんに繋いで、そこから私塾やクラスジャンプの紹介をしております。会えるか会えないかというのはそれぞれ個別だと思います。ただ、全国で言われていることの一つは、不登校がきっかけとなって、そのまま引きこもりの状態になるという傾向があるというのはある程度認知されておりますので、不登校の問題に対して、学校へ行くだけがゴールではなく、いろいろな手立ての中で他者とのコミュニケーションを取り続けるということが今できる対応だろうと思っております。

もう一つは、今、学校側が頑張っている小学校入学前の子どもたちに対して働きかけをしておりますが、発達障害系の子どもたちの2次障害的なところの不登校というのはとても大きいことだと思います。実際に傾向が出たときにどれだけ素早く対応できるか、それから、益田市には多様な手立てがあるということを親御さんに知ってもらうことが大事だと思っております。

渡辺委員 ありがとうございます。重要なことですし、それから子どもたちの目線に合った対応をしていかないといけないと思います。

村上委員 西益田の公民館の話になりますが、この公民館には、不登校の中学生が定期的に来て、公民館の作業を一緒に手伝ったり、そこへ学校の先生も来られたり、最近は音読を始めたという話を聞いております。そういった子どもに合った多様な選択肢というか、そういったものが提供できたら良いと思います。それをきっかけに、また次の段階に進んでいけるような気がして、いろいろな人たちが地域の中で関わっていくことが大事なのだと思います。

柳井教育長 助言をありがとうございます。

舟橋委員 渡辺委員さんが心配されるのもよく分かります。実際に行っても、会うということは難しいです。学校や親御さんなどと連携をしっかりとって、初めて訪問できるので、その下準備に相当のエネルギーが要るだろうと思いますが、よく頑張っておられると思います。

それから、多様な窓口があるということを知らせるということは大切で、当事者が選ぶという、そういう選択のあり方がベストであるということを理解されていると感じておりますので、是非続いてほしいと思います。

大畑推進監 教育機会確保法というのができましたが、この法律がすごく大事になります。学校だけでなく、あらゆる機会子どもたちに普通教育を保障

するというので、多様な機会を官だけでなく、民の力も借りながら取り組んでいくことが大前提の法律です。学校に行ったら良いという考え方だけではなくて、これによって多くの職員と共有できるようにしていきたいと思っております。

柳井教育長 いろいろな意見をありがとうございました。
それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第27号 第535回益田市議会定例会一般質問について

柳井教育長 それでは続きまして、報第27号第535回益田市議会定例会一般質問についてお願いします。

野村部長 それでは、6月定例会の一般質問の状況をご報告いたします。
今回6名、延べ30項目の質問に対し、答弁いたしました。

まず、河野議員さんについては、大きくSociety 5.0に向けた人材育成と今後の公共施設のあり方のところで、中高生の居場所について聞かれました。議員さんについては、超スマート社会と言われる昨今、教育としてどのように対応していくかというところを聞かれました。学習の個別最適化というところは、個の強みを活かした教育を進めたいというところ、そしてタブレットを用いて、そういった機材の利点を活かした授業実施に努めていきたいというところをお答えしております。また、コミュニティ・スクールについても、今後継続していくところをお答えしております。

次に、再編の実施計画の策定状況については、この8月から説明会に出かけていく予定にしております、年度末までに策定を公表したいとお答えしました。

また、広島県福山市でイェナプランという縦の団体を強調した教育の取組を進めているところがありますが、そういったものも紹介されながら、益田市としてはどうかという質問がありましたが、益田市としてはコミュニティ・スクールを推進していきたいとお答えしております。

また、他にも公立高校を支える仕組みの必要性ですとか、未来のひとづくりの推進のための取組などを聞かれました。これについては、ひとづくり推進監から今やっていること、今後進めていくことを述べさせていただきました。

先ほど話題になりました不登校の現状等、多様な学びの機会の確保というところですが、クラスジャンプの取組、アウトリーチ機能の強化をしていきますので、そういったことを回答したところです。

また、東京都文京区でb-l a b（ビーラボ）という中高生の居場所づくりの取組をしております。益田市においても高校生の居場所づくりは大切だと考えておりました、今後こういうところに民と協働して力を入れていきたいという話をしております。

次に、寺戸議員さんについては、行政執行のあり方というところで質問をいただきました。要望事項などは置き去りにしてないですかということで、スピーディーな解決に努めておりますというところをお答えいたしました。

続いて、久城議員さんにつきましては、歴史を活かしたまちづくりについて質問がありました。前回の定例教育委員会で説明いたしました歴史民俗資料館のことも含めて、現在いろいろな計画を作っておりますので、その計画について着実に進めてまいりたいとお答えしました。

次に、ふるさと教育の現状というところで、保・幼・小・中が連携してふるさと教育に取り組んでいるというところをお答えいたしました。予算の確保についても教育長からお答えしております。なかなか厳しい財政状況ですが、歴史を活かしたまちづくりを進めるために着実に進めていきたいというところをお答えしております。

また、関係人口、交流人口、観光入込客数の増加戦略というところで、市長部局と一緒に進めているところです。若者のインターンシップですとか、フィールドスタディーを支援する取組を少しずつ続けております。そういったものを通して、関係人口の増加の期待というところもありますので、引き続き取り組んでいきたいと回答をいたしました。

次に、大賀満成議員さんからは、魅力ある地域づくりとして、地域自治組織とつろうて子育てとの連携について、ご質問をいただきました。

野村良二議員さんからは、学校再編と通学路についての質問がありました。学校再編については、学校を核とした地域づくりを進めることにしており、小規模校の良さも活かした教育を進めたいということをお答えしております。

そして、通学路については、危険箇所を少しずつ改善してきているところですが、防犯面については地域の皆様のお力を引き続きいただきたいとお答えしております。

最後、安達美津子議員さんについては、トイレについての質問がありました。取組の時期についての質問でしたが、年月をしっかりと申し上げることは難しいが、早期の整備を進めていきたいと回答しております。

柳井教育長 それでは、一般質問について報告していただきましたが、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(2) 情報提供

○人権・同和教育研修の日程について

柳井教育長 それでは続きまして、第4のその他に移りますが、協議事項の教科用図書採択の前に情報提供について説明をお願いします。

石田室長 本日、夏期休業期間中を利用した教職員等の研修ということで、チラシを配布しております。8月7日を初日としまして、20日、21日に開催いたします。ご都合のつく時にご参加していただければと思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(1) 協議

○令和2年度使用 小学校国語等教科用図書採択について【非公開】

柳井教育長 それでは、今回は8月21日の15時00分から臨時教育委員会、8月28日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 11時40分=